

第 3 次大船渡市環境基本計画に係る
令和 5 年度事業実施状況について

施策の体系



「環境分野・基本方針」ごとの令和5年度事業実施状況の概要

1-1 地球温暖化対策

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの利用促進等により地球温暖化対策を進めます

「大船渡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、2030年度の温室効果ガス排出量について、2013年度比で46%削減する目標を設定しており、基本目標である「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「多様な手法による地球温暖化対策の推進」の取組を進め、令和元年度は2013年度比で8.3%削減となっている。

また、「大船渡市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」では、2030年度の市の事務事業における二酸化炭素排出量について、2013年度比で48.5%削減する目標を設定しており、省エネ・省資源の推進、廃棄物の抑制等の取組を進め、令和5年度は2013年度比で27.6%削減と目標をおおむね達成している。

なお、令和5年度は脱炭素の取組について啓発を図るため、環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」」に賛同し、「デコ活宣言」（令和6年1月4日）を行った。

・達成目標の状況

項目	基準年度 (平成25年度)	令和5年度現在	令和14年度目標※1
市の行政事務活動における温室効果ガス総排出量	総排出量 8,590.91t	総排出量 6,215.69t 平成25(2013)年度比 27.6%削減	総排出量 4,424.32t以下 平成25(2013)年度比 48.5%以上削減
市の温室効果ガス排出削減量	総排出量 1,934.1 千t	総排出量 1,773.8 千t 平成25(2013)年度比 8.3%削減 (令和元年度※2)	平成25(2013)年度比 46%以上削減 ※令和32年度に総排出量 実質ゼロを目指す

※1 目標値は、計画の見直しにより新たな目標を定めた場合など、必要に応じて弾力的に見直します。

※2 市の温室効果ガス総排出量の実績値は、公表年度等の都合により、() 内の年度の数値を記載しています。

1-2 気候変動の影響への適応

気候変動による影響を回避・軽減します

地球温暖化による気候変動は、海面上昇、豪雨や洪水等の災害リスクや、熱中症・感染症等の疾病リスクの増大につながる事が懸念されることから、防災・減災や熱中症予防等の取組を進めた。

令和5年度は、7月から9月の平均気温が観測史上最も高く、その間、岩手県において熱中症警戒アラートが22回発表されたことを受け市民に対し、市ではSNSや防災行政無線を通じて注意喚起を市民に促した。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
「災害に備え、食料や水、衣類などをすぐに持ち出せるようにしている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	28.8%	35.1%

2-1 大気環境

澄んだ空気を守ります

二酸化窒素及び降下ばいじん量の測定結果は良好であり、大気の状態に問題は生じていないものの、市民から悪臭や廃棄物焼却（野焼き）等の苦情・相談が数件寄せられたことから、状況に応じて現地調査やパトロール等を行った。

また、環境の保全と公害の未然防止を図るため、令和5年度に1事業者と環境保全協定を締結しており、環境保全協定の締結数は累計で40事業者となった。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
二酸化窒素	0.003ppm	環境基準(0.04ppm)以下
降下ばいじん量	2.9t/㎥/月(下権現堂) 2.8t/㎥/月(野々田)	10t/㎥/月以下※

※降下ばいじんには環境基準が定められていないため、生活環境の保全上望ましいとされている値を目標としています。

2-2 水環境

恵み豊かな水の環境を守ります

清掃船「さんご丸」による清掃や油流出事故への対応、公共下水道の整備等により、大船渡湾の環境保全に努めた。

県が実施している公共用水域水質調査では、令和5年度の大船渡湾内のCOD値は、全地点で環境基準値である2.0mg/ℓを満足した。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
盛川権現堂橋のBOD	<0.5 mg/ℓ	環境基準(2.0 mg/ℓ)以下
盛川佐野橋のBOD	0.5 mg/ℓ	〃
盛川川口橋のBOD	0.5 mg/ℓ	〃
立根川のBOD	<0.5 mg/ℓ	〃
吉浜川のBOD	<0.5 mg/ℓ	〃
大船渡湾湾奥のCOD	1.8 mg/ℓ	〃
大船渡湾湾央のCOD	1.4 mg/ℓ	〃
大船渡湾湾口のCOD	1.3 mg/ℓ	〃

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
大船渡湾の全窒素(湾奥)	0.35 mg/ℓ	環境基準(0.3 mg/ℓ)以下
大船渡湾の全リン(湾奥)	0.028 mg/ℓ	環境基準(0.03 mg/ℓ)以下
綾里湾湾奥のCOD	0.9 mg/ℓ	環境基準(2.0 mg/ℓ)以下
綾里湾湾口のCOD	0.9 mg/ℓ	〃
越喜来湾湾奥のCOD	0.8 mg/ℓ	〃
越喜来湾湾央のCOD	0.7 mg/ℓ	〃
吉浜湾湾奥のCOD	1.0 mg/ℓ	〃
吉浜湾湾央のCOD	0.8 mg/ℓ	〃
污水处理人口普及率	77.10%	95.4%

2-3 身近な生活環境

安全で快適な生活環境を守ります

環境騒音測定の結果は、全測定箇所（7カ所）において環境基準内であった。

また、令和5年度市民意識調査において、「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合は、おおむね目標に近い数値となった。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
環境騒音	全ての測定地点で環境基準達成	環境基準を達成する
「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合(市民意識調査)	64.5%	65.0%

3-1 自然生態系

動植物が生息・生育する豊かな自然を守ります

自然公園保護管理員の配置や自然観察会の実施等、自然保護意識の啓発を図った。

また、市有林の整備、農林業への被害防止に係る鳥獣被害対策事業に取り組むとともに、市民に対し特定外来生物等の駆除の呼び掛け等を行った。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
間伐実施面積	27.45ha(単年度) 541.40ha(累計)	596ha(累計)
自然観察会等自然環境の把握に係る行事への参加人数	151人	150人

3-2 景観資源、身近な緑

自然や歴史的資源を生かした景観の保全と活用を進めます

第50回日本ジオパーク委員会において、三陸ジオパークが日本ジオパークに再認定された。

また、令和4年度に作成した大船渡湾口防波堤のジオストーリーが、三陸ジオパークけせん地域協議会で認定された。

蛸ノ浦貝塚及びその周辺の見学会（文化財めぐり）や、天然記念物に指定されている樹木のパトロールを実施し、文化財の適切な管理に努めた。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和14年度目標
「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	90.0%	86.0%

4-1 廃棄物・リサイクル

循環型社会の形成に向けごみ減量化や資源のリサイクルを進めます

4Rを推進するとともに、気仙広域連合におけるし尿処理の過程等で発生する汚泥を資源化する等により、廃棄物の削減に努めた。

また、大船渡地区環境衛生組合において、缶、びん、資源古紙、使用済小型家電のリサイクル等に取り組むとともに、資源回収実施団体に奨励金の交付を行った。

令和4年4月に施行された資源循環促進法に沿ったプラスチック製廃棄物の再商品化を目指し、令和5年度末で再利用ごみ分別収集事業を終了し、新たにペットボトルのリサイクルに取り組むこととした。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和14年度目標
市民1人1日当たりごみ排出量※	626g	633g
市民1人1日当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量	65g	89g

※市民1人1日当たりごみ排出量は、家庭系ごみ（資源ごみを除く）の量となります。

4-2 環境美化

きれいなまちを保つため環境美化を進めます

市内一斉清掃や市内一斉クリーン作戦等を実施し、市民総参加による環境美化、公衆衛生活動の推進を図った。

また、衛生監視員によるパトロールや不法投棄防止看板の設置等を行い、不法投棄防止に努めた。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
市内一斉清掃参加率	22.5%	24.0%

※参加率は、参加者を市内の人口で割った数値。

5-1 環境教育・環境学習

環境への理解と意識を高めます

海づくり少年団活動への支援、廃棄物処理施設の見学受け入れ、自然観察会や市民講座の開催等、環境教育の推進に努めた。

また、「春の海ごみゼロウイークin岩手キックオフイベント」を県と共催で行い、基石周辺の清掃活動を行った。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合(市民意識調査)	39.2%	53.0%
青少年の環境保全実践活動等参加団体数	13 団体	15 団体

5-2 環境保全活動・環境配慮

環境保全の行動と連携を広げます

清掃活動を行うボランティア団体へのごみ袋の提供や、ごみの減量化やリサイクルに取り組む事業者を認定する「エコ協力店いわて」の周知や認定等を行った。

また、環境に関する出前講座の開催、使用済食用油の回収、市産業まつりにおいてマイバッグ推進キャンペーンや民間事業所の協力による手回し発電体験コーナーを設置する等、日常生活における環境配慮活動の推進等を図った。

・達成目標の状況

項目	令和5年度現在	令和 14 年度目標
清掃ボランティア活動団体数	9団体	15 団体
環境配慮団体・事業所数	9団体・事業所	20 団体・事業所

基本目標 1 「気候変動に対応した持続可能なまちをめざします」

■ 1-1 地球温暖化対策 ■

【施策①】省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの利用促進等

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
1	再生可能エネルギー利用事業者への指導、支援	民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業に関し、国のガイドライン等に沿い、必要に応じて適切に指導、支援する。	岩手県環境影響評価条例等により、方法書の縦覧について市役所市民環境課、三陸支所、吉浜地域振興出張所を閲覧場所として提供した。	0	市民環境課 各課等
2	地球温暖化対策推進実行計画の推進	市の事務事業により生じる温室効果ガス排出量の削減に係る取組を進める。 市民・事業者・市が一体となって地域における温室効果ガス排出量の削減に係る取組を進める。	・「大船渡市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」に係る令和5年度実績は、資料3のとおり。 ・令和4年3月に策定した「大船渡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により、省エネルギーの取組や市民への周知等を実施した。 ・環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」」に賛同し、令和6年1月4日に「デコ活宣言」を行った。 ・市産業まつりにおいて、民間事業者の協力により手回し発電の体験コーナーを設置し、地球温暖化対策について周知した。	0	市民環境課
3	エコドライブの普及	ふんわりアクセルやアイドリングストップ、加減速の少ない運転など、環境にやさしい運転に取り組む。	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組項目のひとつとして、実践を推進した。	0	市民環境課
4	エコ協力店いわたの認定	ごみの減量化やリサイクルの取組を積極的に行う店舗等を、「エコ協力店」として県と共同で認定する。	1店舗の認定を更新。 令和5年度末現在、大船渡市内のエコ協力店いわた認定店は9店舗。	0	市民環境課
5	エコカーの導入	市の率先行動として、公用車の更新時にエコカーの導入を進める。	エコカー保有台数：全102台中86台。	0	各課等
6	マイバック推進キャンペーン	流通から消費段階における、ごみと温室効果ガスの発生を防ぐ取り組みとして、マイバックの持参及びレジ袋の削減を、市民、各種団体、市内小売事業者及び市が協力し推進する。	産業まつりにおいて、県、市公衆衛生組合連合会、市環境保全計画推進協議会等と連携し、マイバック持参を推進する啓発活動を実施した。	0	市民環境課
7	ごみ減量化・リサイクル啓発事業	ごみ減量化やリサイクルの普及に関する啓発記事を随時、広報紙等へ掲載する。	ごみ減量化・再生利用の普及を図るため、新規転入者等にごみ分別辞典及びチラシを配布し、普及啓発を行った。	0	市民環境課
8	使用済食用油の回収	家庭から出る使用済食用油を市役所等公共施設で回収することで、油を排水溝へ流すことによる水質汚濁等を防ぐとともに、回収した油はバイオディーゼル燃料を作る業者へ引き渡してリサイクルする。	使用済のてんぷら油等1,779リットルを回収し、バイオディーゼル燃料を作る業者へ売り払いを行った。 回収場所：大船渡市役所、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所、大船渡地区合同庁舎	0	市民環境課
9	環境に関する研修会の開催	各種団体向けに環境保全や地球温暖化対策、リサイクルなどに関する研修会を開催する。	環境保全や地球温暖化対策、リサイクルなどに関する出前講座を開催した。（開催回数：1回）	0	市民環境課
10	省エネ家電等買替え促進事業	省エネ性能の高い家電等への買替え促進を通じて、家庭におけるエネルギー費用負担及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、市民が既存の家電等から省エネ家電等へ買替えた場合に助成金を交付する。	220世帯に対し助成金9,987,000円を交付した。 本事業による温室効果ガス排出削減量は、28,729kg/年と見込んでいる。	11,499,996	市民環境課
11	公共工事等における建設機械の排ガス抑制	公共土木工事に使用する建設機械について、排出ガスを削減するために、排ガス対策型の機械を使用する。	公共土木工事に使用する建設機械について、排ガス対策型の機械を使用するよう、市営建設工事受注業者に申し指示した。	0	建設課 住宅管理課
12	市有林整備事業	市有林を間伐等で整備することにより、水源かん養機能を発揮させる。	水源涵養機能を発揮させるため、次のとおり市有林の間伐等を行った。 植付・地拵4.89ha、刈刈16.67ha、緩衝施設設置593m、補植3.76ha、間伐27.45ha	26,669,108	農林課

■ 1-2 気候変動の影響への適応 ■

【施策①】気候変動によるリスクの回避・軽減

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
13	防災訓練の実施	津波や水害・土砂災害等を想定した防災訓練を実施し、住民との協力体制の確立と防災意識の高揚を図る。	10月1日、地震・津波を想定した市防災訓練を実施。行政の初動体制構築、防災関係機関との通信訓練のほか、各自主防災組織においては、避難訓練等が行われた。参加者：5,910人	0	防災管理室
14	ハザードマップの作成	県が公表する洪水浸水想定を踏まえた水害ハザードマップを作成し、防災・減災体制の整備・充実を図る。	岩手県が指定・公表した綾里川の洪水浸水想定区域（令和4年3月22日指定）を踏まえ、令和4年度に水害ハザードマップを作成し、令和5年4月に綾里地区全戸に配布した。	0	防災管理室
15	防災重点農業用ため池のハザードマップ作成	防災重点農業用ため池のハザードマップを作成し、市民に周知する。	特定農業用ため池の決壊に関する情報を住民に周知する必要があることから、ハザードマップを作成し、配布した。 ・団子森ため池 100部	1,221,000	農林課
16	土砂災害防止対策事業	県が実施する土砂災害警戒区域等の調査結果を受け、区域指定に係る説明会を開催するほか、土砂災害防止月間（6月）に危険箇所点検パトロールを実施する。	岩手県、砂防ボランティア、大船渡警察署、大船渡消防署、大船渡市で、5月23日に危険箇所（急傾斜地4箇所、土石流1箇所）の点検パトロールを実施し、12月に県が公表した新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」（3箇所）を市広報により周知を行った。	0	建設課
17	河川改修事業	近年多発する異常気象等による降雨時の大量出水や土砂災害から家屋の浸水などの被害を防ぐため、河川や水路等の整備を行う。	野々前1号河川の整備、根白地区水路の測量設計等を実施した。	42,240,700	建設課
18	がけ地近接等危険住宅移転事業	土砂災害特別警戒区域からの移転促進を図るため、危険住宅を除却し、代替住宅（取得又は賃貸）への移転を行うものに対して、補助金を交付する。	申請なし。	0	住宅管理課
19	防災公園の整備	応急仮設住宅建設用地などの防災拠点機能を併せ持つ都市公園を整備する。	敷地造成工事を行った。	93,629,307	土地利用課
20	熱中症予防情報の普及	市民の熱中症を予防するため、広報紙やホームページ、SNS等を通じて情報の提供を行い、啓発と注意喚起を図る。	・市広報紙やSNSを通じて熱中症対策と熱中症警戒アラートに関する情報を提供した。 ・岩手県への熱中症警戒アラートの発表があった際、庁内に通知を行い熱中症対策の促進を行うとともに、当日午前9時にSNSや防災行政無線による注意喚起を行った（22回）	0	健康推進課 市民環境課
21	感染症への対応と予防情報の普及	関係機関等と連携して対策に取り組むとともに、感染予防に関する情報について、広報紙やホームページ、SNS等を通じて普及啓発を図る。	新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種を実施するとともに、市広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて、基本的な感染対策や5類移行に伴う相談窓口などの情報提供を行った。 高齢者のインフルエンザと肺炎球菌感染症の定期予防接種について接種費用の助成を行った。	113,143,642	健康推進課

基本目標２「生活環境が良好な安心して暮らし続けられるまちをめざします」

■ 2-1 大気環境 ■

【施策①】大気環境の監視

No.	主な事業・取組名	内 容	令和５年度実施状況	令和５年度決算額(円)	担当課
22	道路粉じん量調査	沿道における降下ばいじん量について、通年で調査を実施する。	2箇所の調査地点（大船渡町野々田、猪川町下権現堂）で、通年実施した。調査結果は概ね良好であった（大気、水、騒音等環境に係る調査結果は資料２のとおり）。	105,600	市民環境課
23	二酸化窒素の常時監視測定	二酸化窒素（NO2）の状況を確認し、公表する。	県が行う常時監視結果を取りまとめ、環境審議会で報告するとともに、ホームページで公表した。測定結果は概ね良好であった。	0	市民環境課
24	公害苦情処理	水質汚濁、不法投棄、悪臭、騒音等に係る市民相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、必要な調査、助言等を行う。	水質汚濁、悪臭、廃棄物等に係る市民からの相談に随時対応した。	0	市民環境課
25	PM2.5及び光化学オキシダント情報の周知	県が測定するPM2.5（微小粒子状物質）及び光化学オキシダントについて、県から注意報等が発令された際に、防災無線等により周知を行う。	県内で基準値を超えた日が数日あったが、平均濃度は過去５年の平均程度であった。	0	市民環境課
26	「大船渡市の環境」の発刊	市内における環境の現状と対策（主として公害関連）等についてまとめ、隔年で公表する。	令和５年度は発刊なし。 次回は令和６年度に発刊予定。	0	市民環境課

【施策②】工場・事業場対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和５年度実施状況	令和５年度決算額(円)	担当課
27	環境パトロール	公害苦情の発生原因となった事業場等を対象に、県と連携して環境パトロールを実施する。	県と連携し、事業場が原因と考えられる不法投棄の現地調査を行った。	0	市民環境課
28	工場、事業場等への立入調査	環境に関する諸法令を遵守しているかを確認するため、県と連携して立入調査を実施し、必要に応じて指導する。	実績なし。	0	市民環境課
29	環境保全協定締結の推進	環境の保全と公害の未然防止を図るとともに、事業者が自主的に環境への負荷を低減するよう環境保全協定の締結を推進する。	令和５年度締結件数１件、累計締結数40件。	0	市民環境課
30	事業者環境意識啓発事業	大船渡市環境保全推進協議会など事業者が構成員となる団体等を通じて、事業者の環境への意識の高揚を図る。	大船渡市環境保全推進協議会会員に対し、公害防止施設一斉点検の実施依頼をするなど、啓発活動を行った。	0	市民環境課
	公共工事等における建設機械の排ガス抑制	(再掲 1-1①№11参照)			建設課 住宅管理課

【施策③】自動車排ガス対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和５年度実施状況	令和５年度決算額(円)	担当課
31	都市公園、緑地の樹木保守管理	都市公園の樹木や街路樹を適切に保守する。	都市公園及び旧総合公園予定地の支障木の伐採・剪定等、保守管理に努めた。 ・伐採：富沢公園及び旧総合公園予定地 ・剪定：19公園及び旧総合公園予定地	1,574,111	土地利用課
	エコドライブの普及	(再掲 1-1①№3参照)			市民環境課
	エコカーの導入	(再掲 1-1①№5参照)			各課等

■ 2-2 水の環境 ■

【施策①】水環境の監視・汚濁事故対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
32	公共用水域水質定期監視測定	公共用水域（海域、河川等）の水質の状況を確認し、公表する。	水質汚濁防止法に基づき、県において公共用水域（河川、海域）の水質調査を実施した（市内7水域12地点）。 ○生活環境項目：BOD、COD等13項目 ○健康項目：カドミウム、砒素等27項目 ○要監視項目：全マンガン等31項目	0	市民環境課
33	環境関連調査事業	大船渡湾内、河川などの水質調査を実施する。	大船渡湾内水質の継続的な把握や、海水交流量の推定等環境関連調査を実施した。 ○海域調査（水質）：10地点／年3回（7月～9月） ○海水交流量推定：塩分観測結果から算定 ○河川調査：3地点／年3回（7月～9月）	3,012,247	市民環境課
34	衛生監視員による指導・監視	定期的にパトロールを実施し、不法投棄や排水等の監視及び指導を行う。	定期的にパトロールを実施し、不法投棄の監視等に努めた。 ・衛生監視員 34人 ・巡回日数 延べ743日 ・作業（収集）回数 延べ620回	2,796,280	市民環境課
35	大船渡浄化センター等水質分析業務	大船渡浄化センターや漁業集落排水処理施設の放流水の水質について、通年で定期検査を実施する。	・放流水の水質について、浄化センターは中試験による水質試験を年52回、法定水質試験を年24回実施した。 ・漁業集落排水処理施設は定期点検による水質試験を年26回（横浜地区は52回）、法定水質試験を年12回実施し、それぞれ水質分析を行った。	※No.40公共下水道事業を含む 0	下水道課
36	三陸町養殖海域の水質調査事業	漁場の保全と今後の水産振興に寄与することを目的として、三陸地区養殖海域の水質調査を実施する。	・越喜来湾内の養殖海域3定点及び同湾に注ぐ3河川（浦浜川、泊川及び甫嶺川）3定点にて調査を実施した（年2回、9・11月）。 ・近年、地球温暖化等による気候変動が原因で、環境の悪化が危惧されている養殖漁場および流入河川の水質の把握に努めた。	462,000	水産課
37	気仙広域連合衛生センター水質分析業務	気仙広域連合衛生センターの放流水の水質について、通年で定期検査を実施する。	放流水の水質について法定水質検査を年24回実施し、各項目とも基準値以下であることを確認した。	1,867,800	気仙広域連合衛生課
38	伐採及び伐採後の造林の届出受付	森林の立木の伐採行為の実態を把握するとともに、市森林整備計画に適合した伐採や造林が行われるよう指導する。また、林地開発行為（1ha超）に該当する場合、県への届出を指導する。	伐採及び伐採後の造林の届出書の受付を行った（届出数68件）。	0	農林課
39	水質汚濁事故防止対策	関係機関と連携し、油・化学物質等による水質汚濁事故の未然防止のため、設備点検等の周知を図る。油流出事故が発生した際は、釜石海上保安部等の関係機関と連携し、適切な処理による水質汚濁の拡大防止に努める。	関係機関と連携し、油・化学物質等による水質汚濁事故の未然防止に努めた。油流出事故の際には、釜石海上保安部等の関係機関と連携し、水質汚濁の拡大防止に努めた。 ・油流出事故 3件	0	市民環境課
	公害苦情処理	（再掲 2-1①No.24参照）			市民環境課
	「大船渡市の環境」の発刊	（再掲 2-1①No.26参照）			市民環境課

【施策②】生活系排水対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
40	公共下水道事業	公共用水域の水質の保全と生活環境改善のため、下水道整備計画に基づき下水道の整備を進めるとともに、施設を適正に維持管理する。	・事業計画に基づき大船渡町、猪川町、立根町及び赤崎町で管渠整備等を実施した（整備面積12.12haの拡大と2,433.0mの管渠延長）。 ・汚水の適正処理と放流水の水質確保のため、浄化センターの効率的な管理運営による処理能力の向上を図るとともに管渠の維持管理を実施した。	577,533,366	下水道課
41	漁業集落排水処理事業	漁港及び海域の水質の保全と環境衛生の向上を図るため、漁業集落排水処理施設の整備と適正な維持管理を行う。	・汚水の適正処理と放流水の水質確保のため、処理施設の定期点検を年26回（横浜地区は年52回）、マンホールポンプについては年12回それぞれ点検を実施した。	65,657,000	下水道課
42	浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽設置者に対する助成を行う。	・公共用水域の浄化と生活環境の保全を図るため、浄化槽の設置者に対する助成を行った（30基）。 ・市広報誌でPRした（7月、11月、3月）。	18,496,000	下水道課
43	水洗化改造資金のあっせん	下水道供用開始区域の水洗化普及のため改造資金の融資あっせん和利子補給を実施する。	水洗化改造資金の融資あっせん和利子補給により、水洗化普及率の向上を図った（新規融資あっせん申込件数 公共下水道4件）。	165,617	下水道課
44	都市公園園路等バリアフリー化・トイレ水洗化事業	安全で安心できる公園づくりの一環として公園入口の段差解消及び老朽トイレ（汲み取り式）の水洗化工事を実施する。	実績なし。	0	土地利用課
45	下水道（水質浄化）に対する住民意識の啓発	浄化センター施設見学会の受入れ、各種イベント、下水道供用開始に係る説明会等を通じて下水道や水質浄化に関するPR活動を実施する。	次の事業を通じて、下水道（水質浄化）への理解を深め、意識啓発を図った。 ・市広報誌による下水道事業及び水質浄化の広報を年4回（4月、9月、2月、3月）実施。 ・下水道供用開始区域の住民を対象とする住民説明（随時）及び受益者負担金申告受付（6～7月）。 ・事業所等民間で設置している除害施設（グリーストラップ）の清掃状況を職員が調査し、啓発及び改善指導（11月）。	0	下水道課
	使用済食用油の回収	（再掲 1-1①No.8参照）			市民環境課

【施策の方針③】産業系排水対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
46	岩石採取計画の認可	岩石採取計画の認可の際、水質汚濁、騒音等に係る災害防止措置が適正に講じられているか確認し、必要に応じて指導する。	実績なし。	0	商工課
	環境パトロール	(再掲 2-1②No.27参照)			下水道課
	工場、事業場等への立入調査	(再掲 2-1②No.28参照)			市民環境課
	環境保全協定締結の推進	(再掲 2-1②No.29参照)			市民環境課
	事業者環境意識啓発事業	(再掲 2-1②No.30参照)			市民環境課
	公共下水道事業	(再掲 2-2②No.40参照)			下水道課

【施策の方針④】水源保全・水質浄化

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
47	大船渡湾水環境保全計画の推進	大船渡湾の水質浄化対策等について、「大船渡湾水環境保全計画」に基づき、県と共同で関連事業を総合的に推進する。	・大船渡湾水環境保全計画に基づく施策や取組を推進するため、「大船渡湾水環境保全計画推進本部会議」及び「大船渡湾水環境保全計画推進協議会」を開催し、事業の実施状況や数値目標の達成状況等を点検した。 また、「大船渡湾水環境保全計画」の改定について意見を伺った。 (推進本部会議：8月9日、11月28日、推進協議会：9月1日、12月26日開催) ・「春の海ごみゼロウィークin岩手キックオフイベント」を県と共催で行い、碁石周辺の清掃活動を行った。(5月20日開催、一般参加者約100名)	144,366	市民環境課
48	湾内ごみ処理事業	清掃船「さんご丸」を定期的に運航し、大船渡湾内の漂流ごみ等の除去・処分を行う。	「さんご丸」による大船渡湾の清掃を実施した(4月～3月)。 ・稼働日数：58.5日、回収量：75.0㎡	6,098,400	市民環境課
49	漁場環境保全事業	低気圧等により漁場・漁港に流入した漂流ごみ等の除去・処分を行い、漁場環境を保全する。	海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化防止のため、関係機関と連携を図りながら、漂流・漂着する海洋ごみ等の回収・処理を行い、漁場環境の保全に取り組んだ。 ・漂流・海底ごみ回収用コンテナ設置 ・コンテナに集積された漂流・海底ごみの処理 ・漂流・漂着した流木の回収・処理 ・漂着ごみ拡散防止用オイルフェンス整備	5,507,326	水産課
50	水生生物観察事業	河川等の水質保全に対する意識啓発を図るため、水質の指標となる水生生物の生息状況の調査を実施する。	市内小学校において水生生物調査を行った。 ・時期 7月～8月 ・対象 大船渡小、猪川小、立根小、日頃市小の4校99人	0	市民環境課
51	水道に対する住民意識の啓発	浄水場の施設見学(主に小学生)を受け入れ、水道の仕組みなどの情報を提供する。	市内小学校7校の施設見学を受け入れた。	0	水道課
	市有林整備事業	(再掲 1-1①No.8参照)			農林課
	環境保全協定締結の推進	(再掲 2-1②No.29参照)			市民環境課
	環境関連調査事業	(再掲 2-2①No.33参照)			市民環境課
	気仙広域連合衛生センター水質分析業務	(再掲 2-2①No.37参照)			気仙広域連合衛生課
	公共下水道事業	(再掲 2-2②No.40参照)			下水道課
	漁業集落排水処理事業	(再掲 2-2②No.41参照)			下水道課
	浄化槽設置整備事業	(再掲 2-2②No.42参照)			下水道課
	都市公園園路等バリアフリー化・トイレ水洗化事業	(再掲 2-2②No.44参照)			土地利用課
	下水道(水質浄化)に対する住民意識の啓発	(再掲 2-2②No.45参照)			下水道課

■ 2-3 身近な生活環境 ■

【施策①】騒音・振動、悪臭対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
52	環境騒音測定	騒音規制法に基づく騒音規制地域の環境基準の達成状況を把握するため、騒音測定を実施する。	騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、市内7箇所で開催を実施した。結果は、すべての測定箇所において環境基準値の範囲内であった。		市民環境課
53	自動車騒音常時監視業務	騒音規制法に基づく自動車騒音の環境基準の達成状況を把握するため、騒音測定を実施する。	一般国道45号及び一般国道107号において、自動車騒音常時監視を実施した。令和5年度調査の結果、調査区間2.8km、対象住居戸数332戸のうち、全てが昼夜とも基準値以下であった。※市内9区間21.5kmを5年の計画期間で調査しており、平成30年度～令和5年度の調査では、対象住居等戸数2,072戸のうち、昼夜とも基準値以下だったのは2,066戸であった。	1,210,000	市民環境課
54	悪臭実態調査	悪臭苦情の実態を把握するため、必要に応じて悪臭捕集調査を実施する。	悪臭に関する苦情は2件あり、以前より悪臭が通報されている盛川において、底質調査を実施した。	242,000	市民環境課
55	ごみ処理施設における各種環境測定事業	ごみ処理施設周辺の環境保全に努めるとともに、定期的に施設内の悪臭、振動、騒音に係る環境測定を実施する。	定期的に水質汚濁、騒音、振動、悪臭に係る環境測定を実施し、いずれも異常は見られなかった。	1,320,000	大船渡地区環境衛生組合
56	騒音・振動の届出事務	騒音規制法、振動規制法及び県条例に基づく諸届に対し、適切な指導を行う。	諸届の審査に関して、適切な指導に努めた（3件）。	0	市民環境課
57	市道の修繕及び維持管理	安全で快適な市道環境を確保するため、市道及び市道に附帯する道路の照明を設置するとともに、歩道、交通安全施設、側溝等の修繕及び維持管理を実施する。	道路420カ所、水路17カ所計437カ所の修繕等を実施した。	108,736,671	建設課
	公害苦情処理	(再掲 2-1①№24参照)			市民環境課
	「大船渡市の環境」の発刊	(再掲 2-1①№26参照)			市民環境課
	環境パトロール	(再掲 2-1②№27参照)			市民環境課
	工場、事業場等への立入調査	(再掲 2-1②№28参照)			市民環境課
	環境保全協定締結の推進	(再掲 2-1②№29参照)			市民環境課
	事業者環境意識啓発事業	(再掲 2-1①№30参照)			市民環境課
	岩石採取計画の認可	(再掲 2-2③№46参照)			商工課

【施策②】有害化学物質対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
58	有害化学物質調査	関係機関と連携し、有害化学物質による環境汚染の状況の把握に努める。	ダイオキシンの発生を防ぐため、廃棄物焼却（野焼き）等への苦情に対応した。	0	市民環境課
59	廃棄物埋立処分場管理運営事業	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、設置している廃棄物埋立処分場を適切に管理運営する。	廃棄物埋立処分場内草刈を行う等、施設の適正管理に努めた。	3,443,000	市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
60	生活空間における放射線量の公表	県が調査した市内の放射線量の状況を公表する。	県が市内で実施した放射線量の測定結果について、市ホームページで公表した。	0	市民環境課
	公害苦情処理	(再掲 2-1①№24参照)			市民環境課
	「大船渡市の環境」の発刊	(再掲 2-1①№26参照)			市民環境課
	事業者環境意識啓発事業	(再掲 2-1①№30参照)			市民環境課
	水質汚濁事故防止対策	(再掲 2-2①№39参照)			市民環境課

基本目標3「生物多様性を確保し人と自然が共生できるまちをめざします」

■3-1 自然生態系■

【施策①】希少な自然の保護

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
61	自然公園保護管理員設置	自然公園内の自然景観及び動植物の保護と適正な利用を図るため、区域内を巡回して、公園保全の措置等を実施する。	設置人数：3人 管理日数：延べ220日（4月～1月） 管理内容：巡視、登山道整備、公園内施設維持修繕等	1,105,940	観光交流推進室
62	自然観察会	自然観察の方法を学びながら併せて自然保護を啓発するため、海辺の生物観察会、植物観察会、地質観察会などを実施する。	日頃市町鬼丸、鬼丸碎石所において、小学生以上を対象とした地質観察会を実施した。 実施日：5月28日 参加者：52人	21,351	市立博物館
	水生生物観察事業	（再掲 2-2④No.50参照）			市民環境課

【施策②】里地・里山・里海の保全

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
63	都市緑地除草・剪定	河川敷公園を適切に管理し、環境と景観を維持するため除草等を実施する。	盛川河川敷公園を適切に管理し、環境と景観を維持するため、除草等を実施した。	1,591,689	土地利用課
64	盛川筋河川維持管理	県から受託契約により、盛川筋（右・左岸）の法面草刈りを実施する。	県からの受託契約により、盛川筋（右岸・左岸）の法面草刈を実施した。 年2回、4.1ha	1,496,000	土地利用課
	市有林整備事業	（再掲 1-1①No.12参照）			農林課
	事業者環境意識啓発事業	（再掲 2-1①No.30参照）			市民環境課
	都市公園、緑地の樹木保守管理	（再掲 2-1③No.31参照）			土地利用課

【施策③】有害鳥獣・外来生物対策

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
65	鳥獣被害対策事業	ニホンジカ等の有害鳥獣による農林業への被害防止の事業を実施する。	有害鳥獣による農林業への被害を防止するため、次の事業を実施した。 ・大船渡市鳥獣被害対策協議会へ負担金（200万円）を支出した。 ・防護網の配布を実施した（79世帯、119反（1反50m））。 ・シカの有害捕獲を実施した（1,259頭（網掛かり等含む））。 ・電気柵を設置する農家へ資材費の一部を補助した（3件）。 ・新規狩猟者免許取得者へ必要経費の一部を補助した（2人）。 ・大船渡市鳥獣対策実施隊隊員のハンター保険料等を補助した（51人）。	18,144,340	農林課
66	外来生物の監視	自然生態系や人の生命・身体、農林漁業へ被害を及ぼすと考えられる「特定外来生物」に指定されている動植物等の生息状況を把握し、適切な対応について周知する。	市内で発見された特定外来生物等（植物）の情報を、市ホームページ、市公式SNSで公表した。 また、土地所有者に対し駆除を呼び掛けた。	0	市民環境課

■ 3-2 景観資源、身近な緑 ■

【施策①】自然景観・歴史的資源の活用

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
67	三陸ジオパークの推進	三陸ジオパーク推進協議会への参画を通して、日本ジオパーク再認定及び普及に向けた活動を展開する。また、三陸ジオパークけせん地域協議会の活動を通して、けせん地域におけるジオパークの推進を図る。	・第50回日本ジオパーク委員会において、日本ジオパークの再認定審査が行われ、審査の結果、三陸ジオパークが日本ジオパークに再認定された。 ・令和4年度に作成した大船渡港湾口防波堤のジオストーリーが、令和5年度三陸ジオパークけせん地域協議会総会で認定された。	800,000	観光交流推進室
68	緑の基本計画の推進	緑地保全と緑化推進の方向性を示した「大船渡市緑の基本計画」を推進する。	既存の都市公園や緑地の維持管理など、計画の推進に努めた。	0	土地利用課
69	文化財めぐり	遺跡や天然記念物の見学会を開催し、文化財愛護思想の啓発を図る。	国指定史跡蛸ノ浦貝塚とその周辺の見学会を開催した。（11月26日実施、18人参加）	22,287	教育総務課
70	天然記念物銘木樹勢回復	天然記念物に指定されている樹木の保存のため、緊急性の高いものについて樹勢回復等の処置を行う。	樹勢回復等、緊急で処置が必要と認められる樹木はなかった。定期的に文化財パトロールを実施し、適切な管理に努めた。	0	教育総務課
	都市公園、緑地の樹木保守管理	(再掲 2-1③Na31参照)			土地利用課
	自然観察会	(再掲 3-1①Na62参照)			市立博物館
	都市緑地除草・剪定	(再掲 3-1②Na63参照)			土地利用課
	盛川筋河川維持管理	(再掲 3-1②Na64参照)			土地利用課

【施策②】緑化の普及・啓発

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
	都市公園、緑地の樹木保守管理	(再掲 2-1③Na31参照)			土地利用課
	緑の基本計画の推進	(再掲 3-2①Na68参照)			土地利用課

基本目標 4 「地球環境に配慮したきれいで資源が循環していくまちをめざします」

■ 4-1 廃棄物・リサイクル ■

【施策①】 4 Rの推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
71	4 Rの啓発	ごみを減らすための取組である4 Rの市民意識の高揚を図るため、情報提供等啓発活動を行う。	出前講座において、4 Rについて説明し、行動を促した。（開催回数：1回） 10月の3 R推進月間に合わせ、大船渡市公衆衛生組合連合会及び大船渡市環境保全推進協議会と共に、地元紙に広告を掲載した。	0	市民環境課
72	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	缶類やびん類の分別収集を実施するとともに、対象品目の拡大について検討し、リサイクルを推進する。	・収集した不燃物の中から缶類・ビン類を分別し、リサイクルに努めた。 （処理量 缶類：110.6 t ビン類：14.9 t） ・ペットボトルのリサイクルについて、令和7年度の実施を目指し、大船渡地区環境衛生組合、住田町と協議を進めた。	0	市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
73	資源古紙及び使用済小型家電製品の回収	資源古紙（新聞、雑誌、ダンボール等）及び使用済小型家電製品（金属類、プラスチック類）の回収を行い、リサイクルを推進する。	収集した資源古紙等を分別処理し、リサイクルに努めた。 （処理量 古紙：137.9 t 鉄・金属類：63.3 t）	72,851	大船渡地区環境衛生組合
74	再利用ごみ分別収集事業	家庭から排出されるプラスチック類などを「再利用ごみ」として分別・収集し、これらを再資源化する取組を実施する。また、再資源化の取組の促進について検討していく。	・市内にモデル地区を指定して、当該地区の家庭から排出されたプラスチック類などを分別・収集し、これらを再資源化する試験的な取組みである一般廃棄物試験分別収集事業（再利用ごみモデル収集事業）を実施した。 ・令和4年4月に施行された資源循環促進法に基づき、プラスチック製廃棄物の再商品化を目指し、令和5年度で本事業を終了し、ペットボトルのリサイクルに取り組むこととした。 ・指定区域：盛、赤崎、蛸ノ浦、猪川、立根、日頃市 ・収 集 量：111,677袋 186.66トン	17,909,407	市民環境課
75	汚泥のリサイクル	大船渡浄化センターや衛生センターなど、汚水やし尿処理の過程で発生した汚泥の資源化を行う。	・太平洋セメント㈱等へ委託し、し尿処理過程で発生した汚泥（1,173.1 t）の資源（原料）化を行った。 ・岩手コンポスト㈱へ委託し、大船渡浄化センターにおいて汚水処理過程で発生した下水汚泥（脱水ケーキ）1,690.15 tのコンポスト化を行った。	19,356,480 ※浄化センター分はNo.40 共下水道事業に含む	市民環境課 下水道課 気仙広域連合衛生課
76	清掃美化運動推進事業	市公衆衛生組合連合会を通じて電動生ごみ処理機の購入補助事業を実施し、ごみの減量化や資源化を推進する。また、各地域公民館等の団体が行うごみステーションの設置、ごみ減量化やリサイクル等の実践活動に対し、補助金を交付する。	電動生ごみ処理機等の購入にあたり、補助金を交付した（交付件数3件）。	53,000	大船渡地区環境衛生組合 市民環境課
77	集団資源回収団体への奨励金交付事業	地域のリサイクル活動を推進するため、資源回収活動を実施した団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付する。	資源回収実施団体に奨励金を交付し、リサイクルを推進した（実施団体68件）。	1,551,384	大船渡地区環境衛生組合
	地球温暖化対策推進実行計画の推進	（再掲 1-1①No.2参照）			市民環境課
	マイバッグ推進キャンペーン	（再掲 1-1①No.6参照）			市民環境課
	ごみ減量化・リサイクル啓発事業	（再掲 1-1①No.7参照）			市民環境課
	使用済食用油の回収	（再掲 1-1①No.8参照）			市民環境課

【施策②】廃棄物の適正処理

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
78	廃棄物処理施設管理運営事業	ごみ処理施設を適切に管理・運営し、ごみの収集、中間処理及び最終処分を行う。	管理運営に係る分担金を支出した。	165,673,000	市民環境課（大船渡地区環境衛生組合）
		ごみ処理施設を適切に管理・運営し、ごみの溶融処理と溶融物の再資源化を行う。	管理運営に係る負担金を支出した。	419,674,000	市民環境課（沿岸南部広域環境組合）
		し尿処理施設を適切に管理・運営し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。	管理運営に係る負担金を支出した。	116,346,000	市民環境課（気仙広域連合）
		廃棄物処理施設を適切に管理・運営する。	包括的委託契約を締結し、施設の長寿命化と効率的かつ安定的なし尿等の処理を行った。	94,234,800	気仙広域連合衛生課
79	公共工事等におけるリサイクル促進	公共土木工事に使用する砕石及びアスファルト合材について、再生材を使用する。また、コンクリートガラ及びアスファルトガラについては、再生材として利用するため産業廃棄物処分場に運搬する。	公共土木工事に使用する砕石及びアスファルト合材について、再生材を使用した。また、発生するコンクリート殻及びアスファルト殻については、再生材として利用するため産業廃棄物処分場に運搬するよう、市営建設工事受注業者に対し指示した。	0	建設課
80	災害廃棄物の適正処理	大船渡市地域防災計画、大船渡市災害廃棄物処理マニュアル等に基づき、災害廃棄物を適正に処理する。	実績なし	0	市民環境課 各課等
	衛生監視員による指導・監視	（再掲 2-2①Na.34参照）			市民環境課
	湾内ごみ処理事業	（再掲 2-2④Na.48参照）			市民環境課
	漁場環境保全事業	（再掲 2-2④Na.49参照）			水産課
	廃棄物埋立処分場管理運営事業	（再掲 2-3②Na.59参照）			市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	（再掲 4-1①Na.72参照）			市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
	資源古紙及び使用済小型家電製品の回収	（再掲 4-1①Na.73参照）			大船渡地区環境衛生組合
	再利用ごみ分別収集事業	（再掲 4-1①Na.74参照）			市民環境課
	清掃美化運動推進事業	（再掲 4-1①Na.76参照）			市民環境課
	集団資源回収団体への奨励金交付事業	（再掲 4-1①Na.77参照）			大船渡地区環境衛生組合

■ 4-2 環境美化 ■

【施策①】美化活動の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
81	市内一斉清掃	快適な生活環境を確保するため、市民総参加により、一斉清掃を実施する。	快適な生活環境を確保するため、市内一斉清掃を実施した。 ・実施日：6月4日、6月11日 ・実施内容：一般家庭の周辺の清掃、地域の道路、河川及び空き地等の清掃（側溝の泥上げを含む。） ・参加者：7,446人	993,700	市民環境課
82	市内一斉クリーン作戦	きれいで明るいまちづくりのため、各地区・地域で清掃美化活動を実施する。	市内一斉クリーン作戦について、各地区公民館及び大船渡市環境保全推進協議会会員事業所へ、10月を中心に実施するよう依頼した。 ・実施内容：一般家庭及び事業所の周辺の清掃、地域の道路、河川及び空き地等の清掃 ・参加者：3,276人	0	市民環境課
83	大船渡市公衆衛生組合連合会運営事業	市内各地域の単位組合で組織する市公衆衛生組合連合会が実践する環境美化活動を推進する。	・環境美化の推進を図るため、公衆衛生組合連合会の活動を支援した。 ・環境ボランティア活動団体に対してごみ袋を提供するなど、環境美化活動を支援した（9団体計760枚）。 ・電動生ごみ処理機の助成を行い、ごみの減量化、資源化を推進した（電動生ごみ処理機3基）。	400,000	市民環境課
84	都市公園維持管理	都市公園のトイレ清掃、草刈りを実施する。	公園内のトイレ清掃・草刈りを実施し維持管理に努めた。全37公園の内30公園は都市公園愛護活動団体が実施した。	4,273,500	土地利用課
85	不法投棄廃棄物処理事業	不法投棄廃棄物の撤去及び処分を行う。	職員及び衛生監視員において、不法に投棄された廃棄物の撤去及び処理を行った。 （立根町字野尻地内、立根山地内、日頃市町字川内他）	20,656	市民環境課
86	廃棄物の不法投棄防止事業	不法投棄の未然防止のため、市公衆衛生組合連合会や市環境保全推進協議会と連携し、看板や防止ネットの設置を行う。	大船渡市公衆衛生組合連合会及び大船渡市環境保全推進協議会による不法投棄防止看板（8基）、環境美化啓発看板（5基）及び不法投棄防止ネット（1カ所）の設置を支援した。	100,000	市民環境課
	衛生監視員による指導・監視	（再掲 2-2①No.34参照）			市民環境課
	湾内ごみ処理事業	（再掲 2-2④No.48参照）			市民環境課
	清掃美化運動推進事業	（再掲 4-1①No.76参照）			大船渡地区環境衛生組合 市民環境課
	集団資源回収団体への奨励金交付事業	（再掲 4-1①No.77参照）			大船渡地区環境衛生組合

基本目標5「協働による環境保全に取り組むまちをめざします」

■5-1 環境教育・環境学習■

【施策①】環境教育の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
87	海づくり少年団支援事業	海づくり少年団が実施する稚魚放流、海岸清掃、漁業体験学習等の活動を支援する。	赤崎海づくり少年団が実施した漁業体験学習等の活動経費の一部を補助した。	15,000	水産課
88	一般廃棄物処理施設の施設見学受け入れ	岩手沿岸南部クリーンセンター、大船渡地区クリーンセンターの施設紹介とともに、環境保全についての意識啓発のため、施設見学の受け入れを積極的に行う。	岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて、市内5小学校の環境学習に係る施設見学の受け入れを行った。	0	市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
89	気仙広域連合衛生センター施設見学の受け入れ	施設の紹介とともに、湾浄化等環境保全についての意識啓発のため、施設見学の受け入れを積極的に行う。	実績なし。	0	気仙広域連合衛生課
90	岩手県環境アドバイザー事業の活用	県が行う環境アドバイザー（環境保全についての有識者、活動実践者等）派遣事業を研修会等に活用する。	市民を対象とした出前講座の実施に当たり、担当職員が講師を務めたことから、派遣依頼を行わなかった。	0	市民環境課
91	市民講座等の開催	市民の学習要求に応じて、自然科学、歴史、文学、環境分野等に関する講座を実施する。	「生きがい講座」において、県環境アドバイザーを講師に迎え、「三陸の海の変化について」と題し、講座を開催した。（20人参加）	0	中央公民館
92	大船渡市環境保全推進協議会運営事業	行政機関、各種団体、事業者等が相互に協調し、環境、公害防止等に関する知識と技術の向上、交流、実践事業を通じ、快適な環境づくりを推進する。	・環境保全の推進を図るため、環境保全推進協議会に補助金を交付し、活動を支援した。 ・3R推進月間及び食品ロス削減月間にあわせて啓発広告を新聞掲載し、環境意識の高揚に努めた。	100,000	市民環境課
	ごみ減量化・リサイクル啓発事業	（再掲 1-1①No.7参照）			市民環境課
	下水道（水質浄化）に対する住民意識の啓発	（再掲 2-2②No.45参照）			下水道課
	水生生物観察事業	（再掲 2-2④No.50参照）			市民環境課
	水道に対する住民意識の啓発	（再掲 2-2④No.51参照）			水道課
	自然観察会	（再掲 3-1①No.62参照）			市立博物館
	文化財めぐり	（再掲 3-2①No.69参照）			教育総務課

【施策②】人材育成と情報提供

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
93	ホームページ等を利用した環境活動情報の提供	地域における環境美化などの活動や、地球温暖化対策など環境問題への取組を理解してもらうため、ホームページ等を利用して、情報を提供する。	市ホームページに、廃棄物の適正な処理や、地球温暖化対策に関する助成の情報等を掲載する等、情報提供に努めた。	0	市民環境課
	環境に関する研修会の開催	（再掲 1-1①No.9参照）			市民環境課
	下水道（水質浄化）に対する住民意識の啓発	（再掲 2-2②No.45参照）			下水道課
	水道に対する住民意識の啓発	（再掲 2-2④No.51参照）			水道課
	一般廃棄物処理施設の施設見学受け入れ	（再掲 5-1①No.88参照）			市民環境課 大船渡地区環境衛生組合
	気仙広域連合衛生センター施設見学の受け入れ	（再掲 5-1①No.89参照）			気仙広域連合衛生課

■ 5-2 環境保全活動・環境配慮 ■

【施策①】環境保全活動の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
	環境に関する研修会の開催	(再掲 1-1①No.9 参照)			市民環境課
	自然観察会	(再掲 3-1①No.62参照)			市立博物館
	市内一斉清掃	(再掲 4-2①No.81参照)			市民環境課
	市内一斉クリーン作戦	(再掲 4-2①No.82参照)			市民環境課
	大船渡市公衆衛生組合連合会運営事業	(再掲 4-2①No.83参照)			市民環境課
	清掃美化運動推進事業	(再掲 3-1①No.84参照)			大船渡地区環境衛生組合 市民環境課
	海づくり少年団支援事業	(再掲 5-1①No.87参照)			水産課

【施策②】日常生活における環境配慮の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
	エコドライブ普及運動	(再掲 1-1①No.3 参照)			市民環境課
	マイバッグ推進キャンペーン	(再掲 1-1①No.6 参照)			市民環境課
	ごみ減量化・リサイクル啓発事業	(再掲 1-1①No.7 参照)			市民環境課
	使用済食用油の回収	(再掲 1-1①No.8 参照)			市民環境課
	下水道(水質浄化)に対する住民意識の啓発	(再掲 2-2②No.45参照)			下水道課
	水道に対する住民意識の啓発	(再掲 2-2④No.51参照)			水道課

【施策③】事業活動における環境配慮の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
	地球温暖化対策推進実行計画の推進	(再掲 1-1①No.2 参照)			市民環境課
	エコドライブ普及運動	(再掲 1-1①No.3 参照)			市民環境課
	エコ協力店いわたの認定	(再掲 1-1①No.4 参照)			市民環境課
	公共工事等における建設機械の排ガス抑制	(再掲 1-1①No.11参照)			建設課 住宅管理課
	環境保全協定締結の推進	(再掲 2-1②No.29参照)			市民環境課
	岩石採取計画の認可	(再掲 2-2③No.46参照)			商工課
	公共工事等におけるリサイクル促進	(再掲 4-1②No.79参照)			建設課
	大船渡市環境保全推進協議会運営事業	(再掲 5-1①No.92参照)			市民環境課

【施策④】開発事業における環境配慮の推進

No.	主な事業・取組名	内 容	令和5年度実施状況	令和5年度決算額(円)	担当課
94	環境影響評価制度	事業者が行う環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、環境影響評価法等に基づき、意見を提出するなど、制度の適切な運用に努める。	環境影響評価法等に基づき、方法書に対する意見書を県に提出した。	0	市民環境課